

物価高騰対策定額給付金の支給について

町では食料価格その他物価の高騰が継続する中で家計への負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、給付対象者1人につき5千円を支給します。

世帯主が申請・受給権者となることから、2月初旬に世帯主に申請書を郵送しますので、4月30日(木)までにオンライン申請または返信用封筒で郵送により申請してください。

【給付対象者】

基準日（令和7年12月31日）において、住民基本台帳に記録されている者（外国人含む）および令和8年1月1日から3月31日までの間に出生した新生児

【給付額】

給付対象者1人につき5千円

【申請方法と給付方法】

○ オンライン申請

届いた申請書に記載された二次元コードを読み込んで必要事項の入力および必要書類の添付をしてください。

○ 郵送による申請

届いた申請書に必要事項を記載し、マイナンバーカードや運転免許証などの「本人確認書類」および「振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人」がわかる通帳やキャッシュカードの写しと一緒に、同封された返信用封筒で町民課まで返送してください。

☆ 給付方法

給付金は、原則として銀行口座へ振り込みます。ただし、金融機関に口座を開設していないなど口座振り込みが困難な場合は現金で交付します。

【申請受付期間】

2月2日（月）～4月30日（木）

※郵送の場合、当日消印有効。申請受付期間に申請がなかった場合は給付金を支給することができません。

照会先：町民課コミュニティ推進係 電話（85）7160

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～裏面もご覧ください～



【オンライン申請時の注意点】

オンライン申請の場合は送付された申請書に記載された整理番号が必要となります。

第1号様式（その1）（第6条関係）

令和7年度箱根町物価高騰対策定額給付金 申請書（請求書）

※裏面の事項に同意のうえ、本人確認書類及び口座確認書類を添えて申請します。
<給付対象者>（住民票の世帯員）

氏名	生年月日	続柄	物価高騰対策給付金を
1 ●● ●●	YYYY/M/D	世帯主	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
2 □□ □	YYYY/M/D	妻	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
3 ◆◆ ◆◆◆	YYYY/M/D	子	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
4			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
5			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
6			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
7			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要
8			<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 不要

※誤りがあれば朱書きで訂正してください。 記入がない場合は、「希望する」として取り扱います

オンライン申請はこちら
※右のURLまたは二次元コードからアクセスしてください。

整理番号

12345678

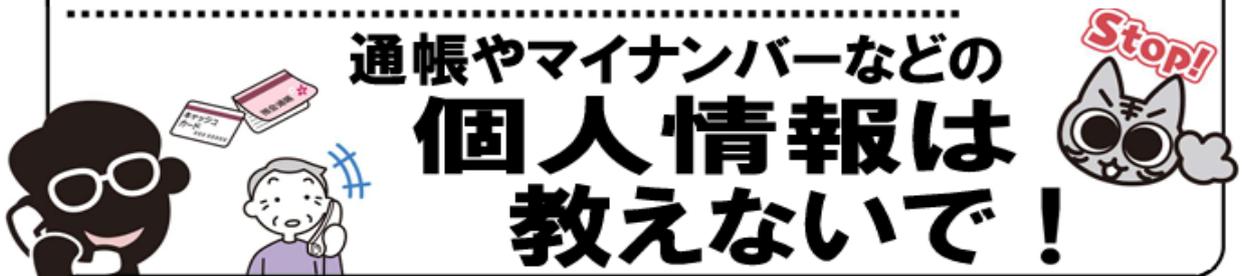
<https://www.logoform>



※ ”振り込め詐欺” や ”個人情報の搾取” に注意してください ※

- ・町職員がATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

定額給付金を装った詐欺にご注意ください!



事例

携帯電話に非通知で電話があった。新型コロナウイルスに関連した特別定額給付金申請に必要なとして、名前、銀行の口座番号、キャッシュカードの暗証番号などを聞かれた。不審に思い途中で切電した。詐欺だろうか。



行政機関の職員を名乗る者などからの怪しい電話や訪問、メール・SMS、SNSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しない!

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和8年1月26日発行】

木造住宅無料耐震相談会を利用してみませんか？

近年地震の頻発化により旧耐震基準の木造住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前建築の木造住宅）の倒壊被害が危ぶまれています。

神奈川県建築士事務所協会県西支部の協力を得て、木造住宅の無料耐震相談会を開催しています。耐震相談会では、建築確認通知書や平面図により、簡易的な耐震診断を行います。自宅が地震に対してどれくらい安全であるのか、この機会に確認してみましょう。

【簡易診断とは】

建築確認通知書や平面図を用いて、図面上で耐震性の有無を判定します。

※あくまで簡易診断なので、正確な耐震性の有無を知りたい方は、簡易診断の後に、一般耐震診断（町補助制度あり）を受けることを推奨します。

【対象の住宅】

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造で平屋・2 階建ての住宅
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

【日時・場所】

日時：2月25日（水）13時30分～15時30分

場所：郷土資料館 2 階 学習室

*相談時間は 1 棟につきおおむね 1 時間です。

*上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

【申込方法・期限】

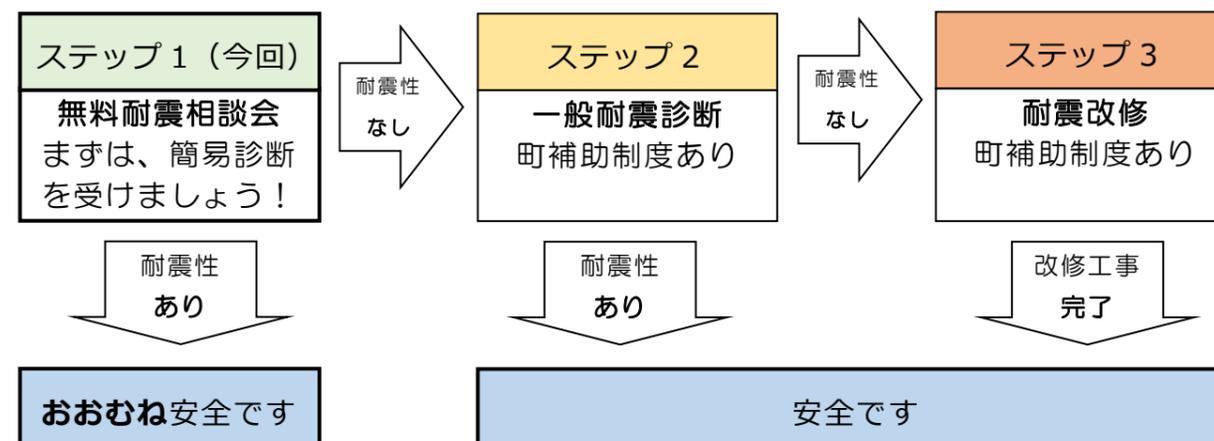
都市整備課窓口もしくは電話にて申し込んでください。

申込期限：2月18日（水）12時 完全予約制

○相談会には、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を用意してください。

図面などが無い場合でも相談は可能です。申込時に担当者に伝えてください。

【地震に強い家にするためのフロー】



【昭和 56 年以前に建築された木造住宅はなぜ危険？】

現在の耐震基準（※）が導入される以前のものであるため、大規模な地震に耐えられない住宅が多いと言われています。

最大震度 7 を観測した令和 6 年能登半島地震では、約 2 万 8 千棟の家屋が全壊・半壊したとされており、被災地は木造住宅が多く、その中でも、昭和 56 年の建築基準法改正前の旧耐震で建てられた木造住宅の多数が倒壊していると報道されています。

このことから、現在の耐震基準（※）が導入される以前の昭和 56 年以前の住宅にお住いの方は耐震診断を行い、耐震性を確認することが求められています。

※現在の耐震基準…震度 5 強程度の中規模地震に対してはほとんど損傷を受けず、極めてまれに発生する大規模地震（震度 6 強～震度 7 程度）に対して、生命の危機を及ぼすような倒壊などの被害が生じないことを目標として定めた基準のこと。

★詳しくは役場ホームページ、または都市整備課へ問い合わせてください。

箱根町役場ホームページ → 緊急・防災・消防 → 耐震 → 無料耐震相談会実施のお知らせ を確認してください。

申込・照会先 都市整備課景観推進係 電話（85）9566



『芦ノ湖のわかさぎ』 かながわブランドに登録されました！

町の魚、かながわの名産 100 選にも選ばれている「芦ノ湖のわかさぎ」がかながわブランドに登録されました。かながわブランドは、県内の優れた農林水産物や加工品を、かながわブランド振興協議会が定める様々な要件を満たすことで登録する制度です。

芦ノ湖のわかさぎは、水質が良い環境で育つため、苦みが少ないのが特徴です。登録団体である芦之湖漁業協同組合の直営販売所（箱根町箱根 184-1）では 2 月末頃まで鮮魚を予約販売しています。また、佃煮やエスカベッシュ、冷凍のわかさぎも販売しており年間を通して食べることができますので、ぜひご賞味ください！

＼芦之湖漁協ホームページ／
芦ノ湖のわかさぎが食べられる
飲食店などが確認できます！



おすすめレシピ♪

～ わかさぎの南蛮漬け ～



材料（2人前程度）

わかさぎ 150 グラム、小麦粉、塩こしょう、油、たまねぎ、ピーマン、にんじん、南蛮酢（だし汁 1/2 カップ、醤油・酢・砂糖・酒大さじ 1、赤唐辛子）

作り方

1. わかさぎは水できれいに洗い、水気を切ったら塩こしょうをふります。
2. 南蛮酢の材料を合わせ、火にかけて一煮立ちさせたら冷ましておきます。
3. たまねぎ・ピーマン・にんじんを干切りにします。
4. わかさぎに小麦粉をまぶし、油でカラッと揚げます。
5. 南蛮酢にわかさぎと野菜を漬けて、なじませたら完成です。

照会先 芦之湖漁業協同組合 電話（83）7361
観光課産業振興係 電話（85）7410

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの事態に際し、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に住民の皆さんに伝えるために情報伝達試験を実施します。

※試験ですので、間違えないよう注意してください。

【実施日時】

2月6日（金）11時（予備日 2月20日）

【内容】

防災行政無線、町メールマガジン、町ホームページ、町公式 LINE を用いた情報伝達試験

【放送内容】

〈上り音チャイム〉これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。これはJアラートのテストです。こちらはぼうさいはこねです。〈下り音チャイム〉

【その他】

気象状況などによっては中止となる場合があります。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

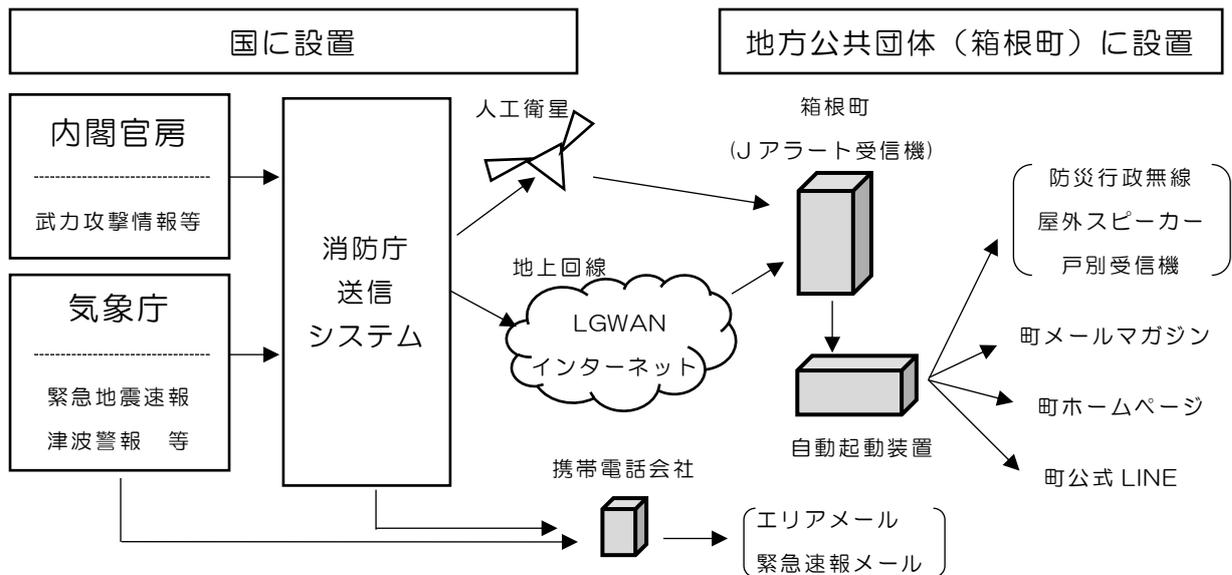
各種登録はこちらから



公式 LINE



メールマガジン



※試験では緊急速報メールの配信はありません。

照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

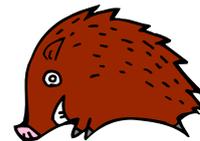
7年度 12月末現在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	2	0	0	1	5	8	わな 8 銃器 0
ニホンジカ	5	9	34	39	85	172	わな 163 銃器 9

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大事です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために（町ホームページ）



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

(1月9日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1406	冷蔵庫	幅 500 mm 奥行 500 mm 高さ 1,600 mm 東芝製	普通	有料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者、在勤者に有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565

e-mail:web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



令和 8 年度 宮ノ下駐車場定期駐車利用者の募集

利用者には定期券を交付します。駐車位置は定めませんが、車室は確保されていますので、定期券利用者は常時（満車表示がある場合も）駐車できます。なお、本年度より申込方法が変更となっておりますので必ず確認してください。

また、令和 8 年度も長寿命化改良工事の影響により、車室の制限エリアなどが発生する期間がありますので、ご承知おき願います。

【募集台数】 25 台

【契約期間】 1 年間 令和 8 年 4 月 1 日（水）～ 令和 9 年 3 月 31 日（水）

【駐車料金】 1 か月 1 万 2,000 円（税込）

【申込期間】 2 月 2 日（月）～ 13 日（金）

【申込方法】 下記①または②の方法で申し込んでください。

① メール

右の二次元コードを読み取るとメール画面が立ち上がりますので必要事項を記入し、送付してください。



② 電話

タイムズ 24(株) 月極担当 コールセンター
0120-02-8924（9:00～18:00 ※土日祝を除く）

【応募制限】 1 世帯または 1 事業所で 1 台の応募とします。

【車両制限】（「箱根町駐車場条例施行規則」による）

全長 4.9m 全幅 1.9m 全高 2.0m 重量 3,500 kg

※当選された方も、車検証の写しを提出していただいた際に、車両制限サイズをオーバーしていることが判明した場合は、契約をお断りさせていただきますのでご了承ください。

【抽選結果】 2 月末まで（予定）に郵送でお知らせします。

当選された方には契約書と合わせて案内書類をお送りしますので、案内内容に従って返送をお願いします。

【解 約】 解約の連絡をいただいた月の翌月末に解約となります。

【その他】

- ・ 応募の数が募集台数を超えた場合は、抽選とします。
- ・ 抽選の場合は、宮ノ下または底倉在住の方を優先します。
- ・ 利用決定した方および登録車両以外は、利用できません。
- ・ 応募条件などが変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 タイムズ 24 株式会社 月極担当（指定管理者協力会社）

0120-02-8924（9:00～18:00 ※土日祝を除く）

担当 都市整備課都市計画係 電話（85）9566

2月8日(日)は衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

投票時間 7時から20時

【投票所】※前回選挙時と変更があります。必ず確認してください。

投票区	投票所名	投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階	第8	老人福祉センターやまなみ荘
第2	湯本幼児学園	第9	二ノ平自治会館
第3	須雲川集会所	第10	仙石原文化センター
第4	温泉公民館	第11	星槎レイクアリーナ箱根
第5	大平台集会所	第12	箱根集会所
第6	社会教育センター	第13	元箱根集会所
第7	宮城野公民館	第14	芦之湯集会所

※ 第3投票区の方は、「須雲川集会所」が投票所となります。

※ 投票所入場整理券は、**1月31日(土)**以降に届きます。入場整理券に投票所の記載がありますので、あわせて確認してください。

【期日前投票】

投票日当日に投票できない方は、期日前投票を利用してください。

- ▶ 日時 1月28日(水)～2月7日(土) 8時30分から20時
- ▶ 場所 役場分庁舎4階会議室
- ▶ 入場整理券が届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。
- ▶ 最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は2月1日(日)からとなります。

- ▶ 出張期日前投票所開設場所および日時

各施設の建物の中で投票できます！

仙石原文化センター	2月4日(水) 14時30分から17時30分
さくら館	2月5日(木) 9時から12時
温泉公民館	2月5日(木) 14時30分から17時30分
元箱根集会所	2月7日(土) 9時から12時
山崎集会所	2月7日(土) 14時30分から17時30分

照会先 選挙管理委員会 電話(85)7111(内線330)